

Title	本年度の歳計に就て
Sub Title	
Author	若槻, 礼二郎
Publisher	三田学会
Publication year	1910
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.4, No.3 (1910. 9) ,p.311(65)- 327(81)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	講演
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19100900-0065">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19100900-0065</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

と獨立とに反する手段を放棄し、且つ佛國の代表者が國際法及び佛布間の條約に悖りて爲したる從來の行爲を改めしむるやう、勸告を與へらる可し。』

クレイトン、ウエブスター共に斷乎として、佛國政府の行動を責め、布哇の獨立を全うせしめんと期したること斯の如くなるに、其本國布哇に於ては、佛國の爲めに苦しめらるること屢々にして、獨立の名徒に存するも、其實の認む可きものなく、毎度外國の侮を受くるの有様なるを悲しみ、國王は遂に米國に頼りて此窮境を脱するに若かずとて、五一年百官を召して協議の後、布哇は其佛國との間に、獨立國として修交々通するの地位に達するまで、暫く米國の保護を仰ぐ可し、此事もし行はる可からずとせば、永遠に米國の保護國たるも苦しからず』との布告を發するに決し、布哇駐在の米國代表者セヴェヤランスを通じて、米國に哀訴するの止むを得ざるに至りたり。ウエブスターは之を拒絶したれども、此事傳へらるゝに及び、佛國は遂に讓歩して、布哇との間に新條約を締結し、芽出度く紛争の終りを告げ、布哇は事實上獨立國の體面を保持することを得るに至れり。(未完)

## 講演

## 本年度の歳計に就て

## 若槻禮二郎

私は此より暫時本年度の歳計に就いて諸君の御聽を煩したいと思ひます。是は昨年の秋頃から世間にも話されて居れば議會等の討論の問題になつて居るのであつて、今日から見れば殆ど徹の生へたやうな御話でありますが、他に適當な問題を見出すことが出来ませぬので止を得ず是まで世間で何度も言はれたことを繰返して申すのであつて、甚だ御迷惑のこと、存じますが何とぞ暫時御聽きを願ひます、殊に財政意見に就いての御話ならば、計畫に關する利害得失の論究などでありませれば随分御話を致します度毎に、或は人の變る毎に、愉快に御話が出来らうと思ひますけれども事實を御話するのでありますから矢張り同じこと

講演

を屢々繰返して言ふに過ぎぬと云ふことは豫め御承知置を願ひたいのであります、尙ほもう一つ御斷り申上げるのは、是から申上げるのは誠に無味乾燥な數字を羅列して御聽きに入れるのであつて決して奇抜な議論とか、面白い話ではないと云ふことであります、但し諸君の如き理財學を研究せられる御方は、割合に無味乾燥な數字を忍んで御聽きなされるだけの素養があると考へるのであります、又詰らない數字を忍んで聽かれるのが即ち諸君が理財學の研究をなされて、而も理財家となられる資格があると云ふ證據になるのでありますから、私の詰らない話を御聽きなされるのが、或は皆様の資格を十分證明なさる機會であるかも知れぬと思ひます、

是から數字を羅列するのでありますが、成べく前年度と比べて何所が違つて居るか、即ち今年實行せられつゝある豫算、即ち四十三年度の豫算は四十二年の豫算に比べて何所が違つて居るかと云ふことを申上げて御參考にしやうと思ひます、是

三一

は既に豫算になつて世間に出て居る位でありますから、十分討議せられ討論せられ、さうして官報を以て公布してあるものでありますから最早諸君も御承知のことでありますが、然し官報に出て居るのは總豫算とか追加豫算とか、幾つもあるものが切れ／＼に何度も出て居るのであります、私は今それを纏つた所の數字で申すのであります、勿論諸君の間には其邊の研究も充分なされてあるかも知れぬが、若し纏めて御覽になつた方が無いとなれば、其點だけが幾分の取り得であるかも知れぬ。

今年度の豫算の歳入を以て之を前年度に比べて見ますと、經常の歳入が四億八千七百餘萬圓ありまして、前年は是が四億七千萬圓程あつたのでありますから、増して居ること一千七百餘萬圓の金額が前年度に比べて見ますと増して居ります、臨時の歳入は之に反して前年度より百萬圓餘減じて居りますが、其減じて居るものは、御承知の如く臨時歳入と云ふのには、不用物品の拂下とか不用の地所を拂下げた金とか其他色々なものがありま

すが、是等の物と前年度から繰入れて來て居る金と二つに別けて、どう云ふやうに増減して居るか云ふことを申すと、假に其種々なるものをば普通の臨時歳入と稱へて申しますと、普通の臨時歳入の方では、却て前年度に比しては五百八十七萬圓程減じて居るのであります、前年度の剩餘金を繰入れた高は前年度に比べて見ますと四百八十八萬圓程増して居るのであります、其差引が即ち臨時歳入の上に於て百萬圓餘の減少となつて居ると云ふ事實である、之を特に申上げる所以のものはあとで其説明をしようと思ふが爲であります、それから歳出の方では經常の歳出が前年度は四億四百萬圓、本年度は四億七百萬圓で千三百萬圓ほど増して居る、臨時の歳出は大なる差はなく二百萬圓ばかりの差になつて一億千六百萬圓程であります、之を合計すると歳出は今年度が五億三千四百萬圓、昨年度が五億千八百萬圓で差引が一千六百萬圓程の増加になつて居る、一般會計の方で經常の歳入と經常の歳出だけで比較を致しまする

と、經常の歳入が四億八千六百餘萬圓あつて經常の歳出が四億千七百餘萬圓あるのでありますから、恒久的に取れる歳入を以て恒久的に支出すべき歳出に充て、尙ほ残つて居る金額が六千九百萬圓程あります、是が前年度では經常歳出を以て經常歳入に比べて其餘つて居るものは六千五百萬圓程あつたのでありますから、前年度は六千五百萬、今年度は六千九百萬、經常歳入を以て經常歳出を支辨して餘る其金高は今年度は四百萬圓程多くなつて居るのである、今此事を言ふ所以のものは、前の所で申上げた前年度の剩餘金を繰入れた高が増して居ると云ふことを申すに就て、前年度の剩餘金と云ふやうな全く臨時に、常時には考へ及ばないやうな財源を繰入れて財政の計畫を立て、居ると云ふことは、何か歳計の上に不足があつて、其不足を斯う云ふやうな金で支辨をして遺練をして居りはせぬかと云ふ御疑ひがあらうと思ひますから、さうでないことと云ふことを申上げる爲に、唯今申した如く經常の歳入を以て經常の歳出を支辨

して餘りある金は四百萬から増してある、それが臨時の歳入へ持つて行つて使はれる費用が増して居る、歳計の不足を前年度の剩餘金で補つて居るのではないと云ふことを一言申上げる次第であります。此上述べた所が是が大體の大きな數であります、此大きな數の中で歳入と歳出に就てごく大綱要を説明して御參考に申上げやうと思ひます。歳入の中で前年度の歳入に比べて經常歳入の増して居りますものは租税で一千百萬圓程増して居ります、印紙収入で百四十萬圓程増し、官業及官有財産の収入に於て千二百萬圓程前年に比べて増して居るのであります、此租税で増して居ると云ふ中の大部分は酒の税が増して居るのであります、此所に細かいことを申すのは、多く數字を羅列して御退屈を増す所以であります、何所に重要な箇所があるかと云ふことを御參考に申上げる次第で、一千百萬圓から増して居るけれども重要なものは酒の税が前年に比べて六百萬圓程増したと云ふのが一番重要なものであります、それならば日本の

國民が酒を飲む高が左様に殖ゑたのであるか、それでは財政の上は都合が宜からうが國民は酒に酔うて、色々酒の上から生ずる不徳義を爲して居るのではないかと云ふ御懸念があるかも知れませぬから其説明を致しますが、飲量が此通り殖ゑて行くこと云ふのではございませぬ、一昨年酒の税を増加した、増税をした、其増税をする時には是だけ税を上げれば必ず酒が高くなる、然る以上は酒を飲む人間も幾らか酒を節するだらう、消費が減るだらうから歳入も減るだらうと云ふ見込を立て、豫算をしたのであります、所が其消費する高はさう大して變ることはない、豫算の上に見積つたもの程減らなかつた、然る以上は是だけの歳入は得ることが出来るものだと云ふ確實たる見込が付いた故に此歳入を見積つたのである、此六百萬圓の歳入の増加と云ふものは確實な増加であると云ふことになつた、其結果是だけ増したのであります、もう一つは官業歳入に於て千二百萬圓程増したと云ふ事實がありますが、此重なるものは煙草で

ありまして煙草の益金が豫算に對して七百萬圓程増して居るのであります、是も亦同様で、煙草のみが殖ゑて斯う云ふやうに増して行くと云ふことではない、煙草に就ても一昨年増税をしたのであります、專賣ではあるが事實に於ての増税で價を増したのである、其時に矢張り消費は減るものであらうと思つたのが、其通りに減じなかつたと云ふ事實であります、此歳入は酒の歳入と同様確實なる割合である、但し酒も煙草も年々増すものでないと云ふことは御承知相成りたい、それから今一つ官業歳入に於て今年度に於て特に増したものがありません、是は御報告して置く必要があらうと思ひます、それは滿洲鐵道から受くる所の配當金であるのです、是が三百五十萬圓増して居る、御承知の如く滿洲鐵道は三十九年の暮に會社が出来て事業に着手したのであります、戦時中に線路は非常に壞れ、其線路は元と露西亞式の五呎のゲージであつたものを、内地の機關車並に列車、貨車を利用する爲に、其ゲージを縮めて使つて居つた

のでありますから、滿洲鐵道會社が出来て其經營に當りました時には、誠に漸く戦時中に用を成して其残つたもので僅に跡始末位なトラヒックをして居つたのであると云ふ事實であります、従つて一般の株主には當初から配當をして居つたのであります、但し政府に對しては無配當であつたものが、僅か二年餘の今日に於て年三分五厘の配當をするに云ふことになり、更に、今六月十八日が會社の總會であつて今頃は決了したらうと思ひますが、二百五十萬圓の配當即ち年利にすると五分利の配當をすると云ふことになつたのであります、此次の期は丁度滿洲鐵道會社では事業の暇な冬期に際するので大豆等の出盛りの収入の多い時の後を受けて、どうしても貨物の収入が少いから配當が少からうと思ひます、従つて此事業年度の配當通りには行くまいと思ひますけれども、此事業年度では豫算の上では三百五十萬圓を一年度に見込を立つて豫算に初めて上したと云ふことであります、是は現當局者が先程お話ししたやうな状態の鐵道を引

受けて鋭意改良に従事し而して又其完成以後の鐵道經營の事業が非常に其宜しきを得た爲に、僅かな年數に此配當をすることが出来たと云ふことであります、故に國民として現經營者には餘程感謝しなければならぬと思ふのであります、それと同時に日露戦役で日本の獲得しましたる利益の中で、是が唯一とは申しませぬが最大なるものである、あれだけの金を掛け、あれだけの生命を投じて得た利益であるから、國民が成べく早く配當を受けて、幾分なりとも自分の負擔を軽減することの出来るやうにしたいと云ふのは國民の期待する所であつて、而して又權利であると言はなければならませぬ、従つて益々會社の經營宜しきを得て利益を増すと同時に、政府の方にも餘計に配當を受くるやうにならんことは國民として非常に希望すべきことで、同時に現經營者が速に斯くの如き成績を挙げられたと云ふことは私共深く感謝すべき事と思ふのであります。

經常歳入の増加しましたものは唯今申した通り

である、それから臨時部歳入で増加したものはさつき申しました前年度の繰入金であるけれども、是は特に申上げる迄もない、此經常歳入の殖えた所で戦時に非常に歳入を要します場合に増税を致した、而も其増税は戦争の爲の増税だと云ふことであるのでありますから、國民に了解せらるゝやうな方法で徴収する必要がある、又戦時中のことであるから平時と違つて成べく簡易に徴収をして行くやうにせなければならぬ爲に拵へた所の非常特別税であるから、此整理に對しては戦争終ると直ちに成べく速に是が整理をする必要があると云ふのが國民の聲であつたのであります、今年度までは是が實行を爲すことが出来ぬのであります、唯今申上げましたやうな歳入の状態でありました爲に税法の整理をして、非常特別税法の不公平なる點を直すと云ふことにすると同時に、幾分國民の負擔の減するやうなことに致したのであります、其税法整理に依て金額の減しますのが、四十三年度に於ては千百餘萬圓であつて、四十四

年度以後に於ては千五百萬圓以上に上るのであります、此二年度の間に違ひの生ずる所以のものは、一つは地租の整理に於て整理の年度が跨ります爲に四十三年度には減税することは出来ぬから一部分だけは次の年度に移し、營業税の整理は四十四年度からすることになつて居る、それ故に唯今申した歳入の上に影響を來して居る、先づ税法整理の金額は千百萬圓であると御承知になつても宜いが一年を経過すれば千五百萬圓を減する意思を以て法律は改正して居る、斯様に御承知を願ひたい、此外に本年度の豫算には關係して居りませぬが、結局歳入に大なる影響の及ぶべき法規の改正は御承知の通り關稅の改正であるのであります、其改正案は公布はしてあります、實行は致しませぬ、未だ定つて居りませぬので、いつから實行するかと云ふことは決定致して居りませぬが、何れ實行期は四十四年以後になること、思ひますから、四十三年度には此歳入は入つて來ないのであります、すが見越輸入等の影響を受けた年は別として、平

年として勘定して行くならば凡そ千四五百萬圓の増收のある見込であるのであります、此關稅の改正を千四五百萬圓の増收を得る爲に關稅の改正をしたやうに了解して居る人があるやうであります、がそれはさうではないのである、幾らの歳入を増さうと思つて關稅の改正をしたのでなくて、關稅の改正をした結果だけ變更を生ずるか、減るか増すか、減るならば幾ら、増すならば幾らと勘定して、結局増すこと約千四五百萬圓になるであらうと云ふことで、増す意味を以て關稅の改正をしたと云ふのでない、そこらには世間に或は誤解されて居るやうでありますから、一言之を正して置きます。

此度の關稅改正が非常に増稅のやうに思はれて居るやうであります、今此國定稅率即ち關稅定率法と云ふものに定めてある稅率に比較しますと云ふと多くは減稅になつて居るのであります、皆減稅と云ふことは申さぬのであります、が大體は餘程減稅になつて居るのである、若し此度の改正を

せずして此儘經過して行つたらどうなるかと言ふともつと増稅になる所であつた、然るに一般稅率は如何にも餘りに急に輸入品の稅を高くすることになると云ふことであります、一つは現行のジェネラルタリフと云ふものは協定稅率が十分働いて居る時に行ふものとして出來たもので、稅率の權衡を得ることが出來ないから更に出來ることには申す迄もないが、一度稅率の變更をしようと云ふことになれば何の遠慮もないのである、總て日本の國情其他國庫の必要に依て何の遠慮もなく必要に應じて稅率を定めることが出來るのであるけれども、此度改正したものはさつき申上げました如く現行のものに比すれば寧ろ減じてある、勿論現行の協定稅率と比較しますと増すのであります、が、今日の協定稅率と云ふものは、一方に於ては安政條約の時分に定めてあつた條約其儘、若くはそれを少し増した位のことであつて、而もそれは日本だけが協定をして居るのであつて、相互には協定して居ない稅率でありますから、其稅率に比べ

て税金の自由を得た時の税率が幾分増すと云ふことは、是は何人と雖も期待せなかつた事だと言ふことは出来ないであらうと思ひます、無論其位のこととはあらうと云ふことは内外共に皆覺悟をして居つた所であらうと思ふのであります、唯現在のものは唯今申す如く極めて低い上に更に又従量税に直して居る時に丁度標準の價が低かつた、従價で五分と云つたもので四分五厘から四分位にしか當らない、一割と云ふものでも八分が七分位に當らぬと云ふのでありますから、それから比べると幾分か今度のジエネラルタリフと云ふものは高いと云ふことになつて居るかも知れませぬが、歐羅巴大陸諸國の關稅率等に比べて見ると餘程低いので日本の今度の税率が高いことはないと言ふことが分るのであります、況や日本に於ては日露戰爭と云ふ國家に取つては最も大なる仕事を行つた後でありますから、國民の内地の負擔と云ふものは非常に大きいのである、國民の負擔とも云ふのは非常に重いのである、それ故に負擔が重ければ日

本の生産品と云ふものは生産費がそれだけ多くなつて居ると見なければならぬのでありますから、斯う云ふ國へ輸入して來る品物は、其關係から言つても幾分か日本の今日の國情は税率を高める必要があるのであります、獨り内地の生産業を保護するに云ふ意味を以てのみ言ふのではないのであります、其意味を離れて言うても唯今申すやうな國情にある以上は幾分高める必要はあるのであります、高めると云うても歐羅巴大陸諸國の税率に比べて見れば無論低いのである、兎に角此ものが實行になりますと今日の豫算にこそ影響はしないが他日は矢張り歳入を増す原因になるものでありますから、此機會に於て一言附加へて置きます、是が歳入の主なる點を一通り御話致したのであります、是から歳出の主なる點を御話して見やうと思ひます。

やうなことで千萬圓程増して居るのであります、其外に各省で新しい種々な事業を計畫されて、それが爲に増して居るもの、並に前年度から計畫されて居るもので、どうしても今年に増さなければならぬことに初めよりなつて居つたもの等が千萬圓程増して經常の歳出が増したのか二千二百萬圓程あるのではありません、然しながら之と同時に一方には減じたものがあるのでありますから、之を差引いてお目に懸けぬと分らぬ、それを申しますと行政整理をして減じたものが、一般會計の經常部に於ては三百五十萬圓程ありますので、それから前年にはあつた歳出が事業が成就したとか最早無くなつたとか、色々なことの爲に支出の必要を認めなくなつて減少するものがある、さう云ふものが六百萬圓餘あつたのであります、で合計九百萬圓程減つたのである、二千二百萬圓餘の増加に對して九百萬圓餘の減少がありましたから、差引いて經常部で増したものは千二百萬圓餘になるのであります、臨時部でも其中に官吏を使つて居るも

のもありますから、官吏増俸、下士卒の増給等で増したものが二十六萬圓、新規の事業の爲に増したものが三千九百萬圓程、合せて三千九百五十三萬圓増して居るのであります、是亦行政整理をした爲に、前年まではあつたけれども今年度からは無くなるものがあつて減るものが三千七百萬圓程あります爲に、差引いて臨時部で増したものが二百四十萬圓、經常部で千二百萬圓餘、臨時部で二百四十萬圓あり、結局は歳出は千五百萬圓ほど増した、然しながら歳入の方が前に御話した通り千六百萬圓を増して居るのでありますから、是で唯今申したやうなことになるので、官吏増俸下士卒の増給と云ふこと、行政整理と云ふことを能く世間で話されて居りますから、一般會計と特別會計と兩方通じたもので申上げて置かぬと世間で申して居る數字と違ひますから、其合せたもので申上げると官吏増俸と下士卒の増給とを合せまして金の要りな高が千三百萬圓であります、之に對して行政整理をして歳出を減じたものが五

百八十萬圓程ありますから、結局官吏の増俸の爲に新に財源を要したものは七百四十萬圓程であつた、一般會計と特別會計と共に合せて七百四十萬圓と御承知下されて宜しい、此外に唯今申したのは新規事業等の計畫と斯う申したのであります、少しく其内譯を申してどんなものが増したのであるかと云ふことを申上げて見たいと思ひます。

今度申すのは臨時經常を別たすして、凡そ何にどれ位増した、今年度の財政計畫に於てはどう云ふやうな事が新に國家事業として行はれた事であるかと云ふことを御了解になる様に、縮めて一言申上げて見ますと、外交の爲に約四十萬圓程の金額を増し、國防の爲に約千三百萬圓、教育の爲に百四十萬圓、司法の爲に三百六十萬圓、産業の爲に百八十七萬圓、交通、通信等の爲に二百三十七萬圓、水利事業の爲に約百萬圓、拓殖事業の爲に百萬圓、財政の上に千三十七萬圓であるのであります、其外特別會計に於ては教育の爲に二十六萬圓、産業の爲に三百二十四萬圓、交通、通信の爲に千四百

九十六萬圓、衛生の爲に二十一萬圓、理蕃と云うて臺灣で生蕃を治めて行く爲に三百六萬圓、斯う云ふやうなものが今年度に於ては昨年よりも新に計畫せられて、それだけの仕事を爲すことが出来たのである、其仕事を爲すが爲に前申上げた金額を以て之を支辨したのである。

其中の細目は申しませぬが、極くチヨイ／＼とした所を拾つて申すと、一般會計の國防の爲に増したと云ふ中に、六十五萬圓程は二年兵役を實施するとか、軍備の充實をするとか云ふ爲に是だけの金を増して居る、先程も日本の兵器が獨立して居らぬ、殊に空中飛行船の足りないといふお話がありましたが、如何にも其通りであつて、外國で研究せられ外國で進行したのに比べて見ると、日本の研究の狀態と云ふものは如何にも比較にも何にもならぬのであります、併し此年度に於て軍用氣球の研究の爲に使ふことになつて居る費用は約五十萬圓程ある、四十七萬圓程の金を投じて攻究すると云ふことであります、其位の金で

氣球の研究などが十分出来るものではあります、いが、併ながら既に着手をしたと云ふことだけは確であるのであります、それから海軍の費用で、新艦船、戦利品等が段々修繕が出来ますと其經費が殖ゑ、並にそれに艦装をして人を乗せて航海の出来るやうにする必要があり、是が爲に殖ゑたものが約十五萬圓程あるのであります、細いことは申さぬことに致します、尙ほ海軍の計畫として御承知の通り鎮海灣の防備をするといふことの計畫に着手をした、世間では繼續費にしてなると云つてやかましく言ふ人もありますが、着手した以上繼續費になつて居ないでも、續いて經營せられると云ふことは疑ひないのであります、先づ之が五十五萬圓を使つて着手をしたと云ふことになつて居る、教育のことに就いて申しますと先年教育基金の利息を五十萬圓づつ、教育資に使つて居つたものをば、日露戦争の時に戦の費用に使つて仕舞つた爲に元金が無くなつたから其利息も出来ないといふことになつて居つた、此五十萬

圓の利息に當るものだけは兎に角支出することになり致した、其他學校が出来て愈々授業が始まるとか、教場が殖ゑたとか、病院を建てるとか云ふ爲に五六十萬圓の金が増加してゐる、司法の費用が三百萬圓以上要ると云ふのは、監獄が裁判權の委任を受けた其結果で、監獄に裁判制度を建て、行きました、それが爲に要する費用が三百三十萬圓程あります、それが主なものになる譯であります、それから産業の方は、總額に於ては百八十萬圓使つて居りますが其用途は頗る色々である、細いことを言つても御退屈を増すばかりであるから是は略して置きます、交通の方は一般會計で道路の改良の爲に三十萬圓、下ノ關海峽の改良の爲に五十萬圓、神戸築港の爲に三十萬圓、此二つは前の場合と同じく繼續費になるべきものであるが、是亦必要なものとして一度着手した以上は、繰入れて計畫の出来るものであらうと思ふのであります。

元來繼續費と云ふことに就ては、是は随分問題があるのであります、他日或は論議せらるゝ機

會があるだらうと思ふ、繼續費と云ふのは成程宜いことだ、事業を始めると初めから終りまでどれだけ金が要る、何事に金が幾らとして財源を備へて置く、やらなくても金を積んで置いて結局事業をやつて仕舞ふと云ふことは、事業の上には確に安全なることである、併し事業の進行と財政とを能く調和させて、事業の進行に従つて年々財政策畫を定めて行く、即ち財政の都合に依ては事業を伸縮して行つて其間の調和を保つと云ふ側から行くと随分議論があるかも知れぬ、斯う云ふ費用と云ふものは繼續費にしなければならぬものであると極つたものではないのであります、唯日本には外國に殆ど例の無い繼續費と云ふものがあつて、憲法施行以來、律令施行前からあつたのでありますから、一寸性質上繼續的のものに對して繼續費にしないと不思議に思はれるのであるが、外國へ行つて見たら不思議でも何でも無い、却つて繼續費を定めて置く方が不思議かも知れぬ、それでありますから繼續的の事業に就ては必ず繼續費にして

やらなければならぬもので、一年限りで出すと云ふことは不道理極まるものだと云ふことはない、こゝらが理財學會などに於ては餘程御攻究になるべき點でありはしないか、財政の状況と比較して此邊は随分面白い問題だと思ひますから一言申して置きます。

それから交通機關の中には臺灣へ電信を二つやることにした、一般會計の方で八重山から臺灣の方へ電線を引張り、更に臺灣の特別會計で長崎へ線を引張つて來るのが一つ、是が出来ると三つ出來ることになるから、線が切れて砂糖の期節になつても商賣が出来ぬとか、通信が出来ぬと云ふ苦情は無くなるだらうと思ひます、拓殖の方で百萬圓と云ふのは臺灣や樺太を含んで居るのではない、北海道の費用であるのです、北海道は十年計畫と云ふことを定めて一つの計畫で進行して來て居りましたが、丁度前年度で其十年が切れて、拓殖の事業は未だ半ばにして足りないと思ふ状況であるのであります、そこで此度此後十五年の間に

約七千萬圓の金額を支出して港灣、道路、橋梁、土地改善、産業殖林と云ふやうなことに是等の費用を支出して、北海道の拓殖を全うしたいと云ふ計畫を立て、此年度から始めた次第でありまして是より毎年少くとも二百五十萬、多くて五百萬圓位の金額を以て、其經營を爲して、十五年間に十分北海道の改築の出來るやうにしたいと云ふ考であります。

財政の側で金額の増したの七百五十萬圓を臨時に國債整理基金に増したものが重要なもので、特別會計でありまして、餘り長くなると御退屈になりますから、鐵道だけのことを御話致しますが内地の鐵道に於て總額で一億二千萬圓、年々千二百萬圓づつ増加すると云ふ計畫を立て、之に依て從來の既成の線路の外に更に數線の新しい、新しいと言つても第三期にある線路を繰上げるとか何とか云ふことではあります、兎に角成べく早く鐵道を敷設し終るやうにする爲に第一歩を進めて置かうと云ふ爲に一億二千萬圓と云ふものを

從來の費用の上に増した、是迄は年々三千万圓使ふ其三千万圓も豫算では使ふ筈になつて居るが、事實に於ては繰延々々と云つて金額を使はないで居つた、尤も四十二年には三千万圓の金額を使つたが四十三年には四千三百万圓の金額を四五年に亘つて支出をして、成べく早く鐵道を建設しやうと云ふので、鐵道の建設改良を進めて行かうと云ふことになつて居るのであります、朝鮮の鐵道の建設も始めたのであります、朝鮮に於ては京義の線があり、釜山と京城の間が幹線になり、仁川と線と云ふも京城の間に二つの大なる線を敷いて、一つは京城から元山の方に向いて行く、一つは京釜線の或點から木浦までの、朝鮮に於ける一番農業の盛んな地方を通じて線路をかけて行かうと云ふ計畫でありまして、是等の費用は總體で三千四百萬圓要するのであります、其内來年度には百六十六萬圓程使ふことになつて居るのであります、それで大體申すと云ふと歳入並に歳出の状態は斯の如くであります、之をちよつと最後に縮めて、

どう云ふ繰合せにして、さうして増したもののだけが經常から臨時へ段々行つたかと云ふことを申しまして而して後當初に御話した前年度の剰餘金が四百萬圓程、繰入を増した所以が何所にあるかと云ふことを一言致さうと思ひます。

經常の財源としては歳入の自然に増したものが前に申上げた通り税法整理をせない以前に於ては約二千五百萬圓程あるのであります、其上に經常歳出の行政整理をして減るものが三百五十萬圓、一般の歳出の減るものが六百五十萬圓で、合せて此所に財源として持つて居るものが三千四百萬圓になる、是は私の申すのは前年度に増して居るものに就て申すのであります、同じもので濟んで居るものは極り切つたものであるからそれは言はぬことにして、此年度新に計畫したものはどんな財源でそれだけの事が出来たかと云ふ財源の繰入を御話する譯であるが、それは唯今申す通りの三千四百萬圓、此中より税法の整理に伴つて財源としてそれだけ減さなければならぬものが千百萬圓

皇室費の増額するものが百五十萬圓、官吏の増給等で千萬圓程要する、經常の方で新規の計畫に七百七十萬要する、此合計が三千萬圓程で、經常の財源として使用して尙ほ三百四十萬圓程剰餘を生じて居る勘定になる、此三百四十萬圓を財源にして又臨時部で行政整理をして減じたものが九萬九千圓、臨時部の歳出の減少して今年度から要らなくなるものが三千六百萬圓ありますから、之を加へると四千萬圓の財源が出来、此四千萬圓の中から、年々普通の臨時費とは言ひながら毎年有觸れたやうなものがあるのであります、それは漸に何か特別に計畫する以外のものが有觸れたものと稱へるのであります、さう云ふものに要るものが二千九百萬圓、増俸の爲に要るものが二十六萬圓、歳入が臨時部で減るものが八百萬圓程あります、それに使つて差引くと云ふと、四千萬圓の中から唯今申しました合計が三千七百萬圓餘になるので、之を差引いて二百六十萬餘つて来る、此二百六十萬に前に申した所の剰餘金が四百八十一

萬圓程ありますが、之を下の小さい數まで合せて合計すると此所へ七百五十萬圓と云ふ財源が生じて来るのである、此財源を以て丁度國債を償還する金を七百五十萬圓殖した、斯う云ふことになるのである、言葉を換へて言ふと、前年度の剰餘金を繰入れて財源にしたと云ふことは、歳計に不足があつて之を入れたと云ふのではないのである、此所に國債を償還する金を殖したい、殖したいに就て幸ひに前年度の剰餘金がある、故に之を加へて償還を増して行つた、此償還を増すと云ふことは、増さなければ増さないでも財政の計畫は立つのであるが、幸ひに四百八十萬の剰餘金があつた故に之に餘つた金を加へると七百五十萬の財源が出来、るから國債の償還を増して行つたと云ふ勘定になるのである。

此國債償還の事柄は是亦御承知の通り、今日では國債償還のことに就ては殆ど何人と雖も心配をせらるゝ者はない、餘り償還をせられ過ぎて困ると云ふ小言があるのであります、然ながらついで

一二年前はどうかあつたか、鐵道公債を交付せな一昨年は如何なるものであつたらうか、四億萬以上の公債が出たがどうなるであらうか、四十二年と四十四年に國庫債券を二億萬圓還さなければならぬのであるが、どうするのであらうかと云ふやうなことは恐らく國民全體の非常に苦心して居つたことであらうと思ふのであります、が唯今に於て幸ひに經濟上の狀況も變つた關係でもありませんが、四億萬圓の公債を買収した鐵道の代りに交付して價の降らざるのみならず、今日のやうな價になり、それから今年並に明年に償還すべき國庫債券に就ては、丁度此所に七百五十萬の金があつたから出来たと云ふのではない、然しながら七百五十萬圓の繰入金を爲した其結果として、政府の手許に六千萬以上の償還材料を持つことが出来た故に今年なり來年の償還は確實に出来得ると云ふ見込が立ち、其上に尙ほ世間の經濟上の状態を利用して丁度此金の繰入で、一方には是が相當な價格を保ち、一方には國債の借換と云ふことも出来

たと云ふ次第でありますので、丁度本年度の豫算の六千八十万圓の外に、借換の爲に募りました公債の収入金並に前年度から國債整理基金の繰越されたるものを以て、今日まで政府が公債を償還して行つた金高を申しますと云ふと、此二月頃から唯今まで丁度四五箇月の間に四億九千二百五十九萬餘圓の償還をして居る。概括して言へば五億圓の償還が出来て居る、此償還は一方に於ては借替公債が募つてあるから總額に於ては大なる減額はないのであります幾分の減額はありますけれども國庫の負擔の上に於ては利息の上にも約三三萬圓程の減額を生じ得る状態になつたのであります、加之先程も床次君が御話になる如く日本の金利が高く困る、殊に地方の農民共は高利の借金をして困ると云ふ御話でありましたが、農民の負債の多いこと並に其高利なることは申す迄もないことで、其上に商工業者の資本とする資金に就いて見ましても、亦日本の今日の資金の利息と云ふものは決して低いと云ふことは言へぬのである、

公債の金利を低げて此金利を下げると云ふものではないのであつて、一般の金利が低がるからそれで公債の金利も低がると云ふことにならなければならぬのであります、今の公債の利が低下したとは言ひませぬが然しながら大體の財政が公債の利息を下げる要素となり、其結果として公債の利息が低下し之が爲に一般の金利が幾分下がると云ふことになるならば、地方農民の負債の利息の上にも影響がないと云ふことは言へないだらうと思ふ、商工業者が資金を調達する上に於ても影響がないとは言へないだらうと思ひますので、此方からばかり來ると云ふのではありませぬが、唯今申した金の繰入をして——繰入のみから出たとは言はぬが剰餘金の繰入をして七百五十萬圓の金を増したと云ふことが、併せて國債の政策を大に助けたと云ふことは言ひ得るのであります。

先程も申上げる通り私は面白い御話をする材料を持ちませなかつたので斯う云ふ詰らないことを申しました次第であります、然しながら一方か

ら言ひますと此節大分來年度の財政計畫に就て新聞等に於ては論議せられて居る、大藏省には未だ豫算の要求書は出ませぬが、新聞社の方には提出になつたと見えて頻りに攻究せられて居ります何れ理財學會等に於ては來年度の御議論もあることと思ふ、是は面白い問題である、唯今私の述べた事實、御話した計畫を論議するのは大氣焔が吐けて面白いのでありますから、其大氣焔を御吐きになる爲には現在のものを頭に御入れになることは、或は宜しくはないかと思ひました故に、御退屈であつたにも拘らず少しく述べて置た次第であります。(拍手)

(六月十八日理財學會大會に於て、文字の責は記者に在り)